広報 南さんりく お知らせ版 4
MINAMISANRIKU PUBLIC INFORMATION
2018. 4. 15

荒島･楽天パークに「南三陸こどもスタジアム」オープン！

㈱楽天野球団が中心となり設立したTOHOKU SMILE PROJECT（東北スマイルプロジェクト）様から寄贈していただく「南三陸こどもスタジアム」が、４月29日(日)、荒島・楽天パークにオープンします（荒島パークが荒島・楽天パークと名称が変わります)。

このオープンを記念して、贈呈セレモニーとスポーツ体験イベントを開催します。

また、荒島・楽天パークにあるオクトパス君滑り台の横にカラフルなロッキング遊具とブランコを新たに設置しました。

ご家族おそろいで荒島・楽天パークにお越しください。

「南三陸こどもスタジアム」贈呈セレモニーとスポーツ体験イベント

● ４月29日(日) 午後１時～　贈呈セレモニー

出演予定　楽天イーグルス球団マスコット／東北ゴールデンエンジェルス／楽天イーグルスアカデミーコーチ／オクトパス君

●午後１時30分 ～　スポーツ体験イベント（90分程度）
※悪天候の場合、体験イベントはベイサイドアリーナで実施します。

問 商工観光課観光振興係　☎46-1385

お知らせ

昨年、荒島・楽天パークと同じく再開した「サンオーレそではま海水浴場」が今年も７月中旬からオープンする予定です。海の家、監視員の募集などについては（一社）南三陸町観光協会にお問い合せください。

町営住宅入居者募集

～被災者以外の人も申し込みできます～

入居条件

月額所得が158,000円（南三陸町町営住宅条例第６条第２項各号の規定に該当する場合は259,000円）を超えない人で、住まいがなく困っている人（町外からの移住希望者も可）。

募集期間

4月16日(月)～27日(金)

・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）により異なります。
・申込多数の場合は、抽選となります。
・連帯保証人を１人立てていただきます。
・入居可能日は６月29日(金)からとなります。

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
名足復興住宅	２DK	１戸	２人以上(※)
	４DK（戸建）	１戸	４人以上
伊里前復興住宅	３DK	１戸	２人以上
	２K	１戸	２人以上(※)
戸倉復興住宅	２DK（車いす住戸）	１戸	２人以上(※)
	２K	１戸	２人以上(※)
	４DK（戸建）	１戸	４人以上
	３DK（戸建）	２戸	３人以上
志津川東①復興住宅	２DK	２戸	２人以上(※)
志津川東③復興住宅	３DK	１戸	２人以上
志津川東④復興住宅	２DK（車いす住戸）	１戸	２人以上(※)
志津川東⑤復興住宅	２K	２戸	２人以上(※)
	３DK	１戸	２人以上
志津川東⑥復興住宅	３DK（戸建）	１戸	３人以上
志津川西②復興住宅	４DK（戸建）	１戸	４人以上
志津川中央①復興住宅	３DK	２戸	２人以上
志津川中央②復興住宅	３DK	２戸	２人以上
志津川中央④復興住宅	３DK（戸建）	２戸	３人以上

※南三陸町町営住宅条例第６条の２第１項各号の規定に該当する場合は１人以上。

問 建設課公営住宅管理係　☎46-1377

志津川地区区画整理事業の事業計画第４回変更(案)の説明会および縦覧

志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画第４回変更（案）の説明会および縦覧を行います。

説明会

日　時	５月10日(木)　午後６時30分～
場　所	役場第２庁舎大会議室
内　容	志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更（事業期間や事業費の変更など）

縦　覧

期　間	５月17日(木)～30日(水)
時　間	午前８時30分～午後５時15分
場　所	役場第２庁舎　復興推進課
内　容	志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更（事業期間や事業費の変更など）
その他	５月17日(木)から６月13日(水)までに事業計画第４回変更（案）に対する意見書の提出ができます。

問 復興推進課区画整理係　☎46-1382

新しい道路が開通します

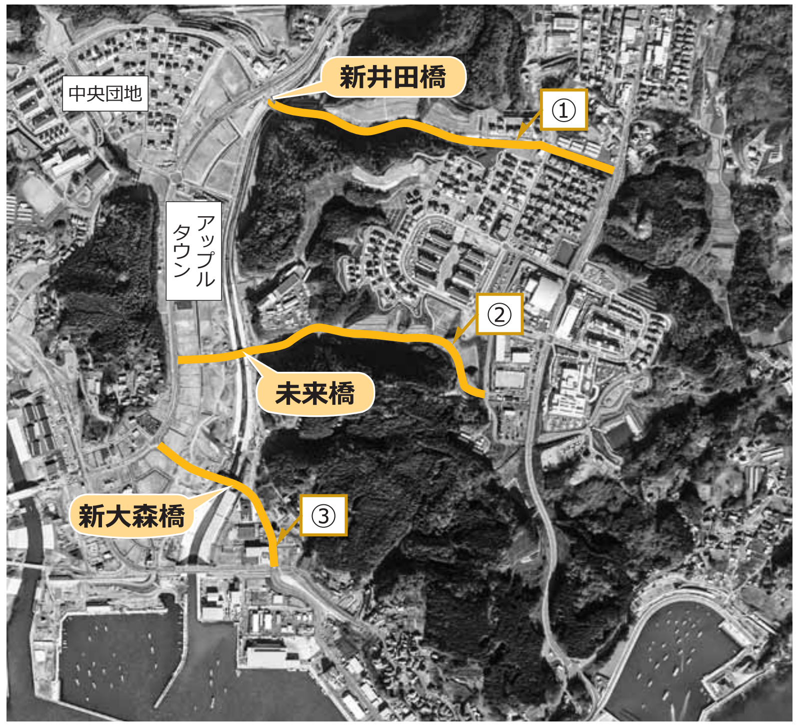

志津川地区で整備していました一部路線について、以下のとおり供用を開始しますので、お知らせします。

なお、天候などにより延期になる場合があります。

開通日時

４月26日(木)　午後２時～

開通場所

①復興拠点連絡道路　開通（新井田橋含む）延長0.9km

②高台避難道路　全線開通（未来橋含む）延長0.8km

③国道45号から県道清水浜志津川港線までを結ぶ町道　全線開通（新大森橋含む）延長0.4km

健康コラム

教えて！あなたの健康づくり

新年度第１回目は、佐藤町長にインタビューをしました。

Ｑ１.健康づくりのための取り組みは何ですか？

特に意識はしていませんが、運動をする時間がなかなかとれないので、食事には気を付けるようにしています。きっかけは、スーツがきつくなり、「これはマズイ！」と危機感を持ったので、毎月１kgずつ減量することを目標にして、まず半年間ダイエットに取り組もうと思いました。取り組み始めてから半年以上が経過しましたが、順調に減量できており、最近はご飯の量に気を付けて、おかずは以前と同じように食べても、きちんと体重維持ができています。“肥満は生活習慣病のもと”ですので、糖質の摂り過ぎには特に注意しています。かと言って、まったく摂らないと頭がボーっとしたり、集中力が低下したりするので適度なバランスを心掛けています。

Ｑ２.成功の秘訣は？

ダイエットに取り組んで以来、毎日体重計に乗るようにしているので、それが体重維持に繋がっていると思います。

ダイエットだけではなく健康のためにはリフレッシュも大切です。私は元甲子園球児なので、楽天イーグルスの試合を観ることが、一番の気分転換になっています。

Ｑ３.今後挑戦したい健康に関する取り組みは？

運動で汗を流したいですね。町にもスポーツジムがあるので、時間を作って運動できたらと思っています。

Ｑ４.最後に皆さんへメッセージを

健康を維持するためには、予防の視点が大切だと思います。町内の健診の受診率もまだまだ高いとは言えない状況が続いています。健康でいきいきと生活していくためにも、各種検診や人間ドックなども積極的に受診していただきたいと思います。

町の管理栄養士から

依頼した当初は、「何もしてないよ」と笑顔で話していた佐藤町長でしたが、インタビューを進める中で、自分のペースでしっかりと減量に取り組んでおり、その意志の強さを強く感じました。また、同時に健康に関する豊富な知識にも驚かされ、健康意識の高さも感じました。まだまだ復興半ばで多忙な日々が続くことと思いますが、これからも健康な身体を維持し、町の明るい未来のためにリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

問 保健福祉課健康増進係　☎46-5113

南三陸警察署からのお知らせ

平成30年度警察官・宮城県職員採用試験

試験区分		申込受付期間	第１次試験	第２次試験	最終合格発表
警察官A（大卒・卒業見込み）		５月18日(金)～６月15日(金)	７月８日(日)	８月上旬	８月下旬
警察官B（大卒以外）		７月27日(金)～８月24日(金)	９月16日(日)	10月上旬～中旬	11月中旬
県職員（大卒程度）		５月11日(金)～６月１日(金)	６月24日(日)	７月中旬～８月上旬	８月中旬
警察職員	県職員（短大卒程度）	８月10日(金)～８月31日(金)	９月23日(日)	10月下旬～11月上旬	11月中旬
	県職員（高校卒程度）			10月下旬	

・試験案内は、４月下旬～５月上旬以降に警察本部または警察署などで受け取ることができます。

架空請求詐欺のはがきに注意！

県内各地で「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」などと書かれたはがきが届いたという相談が多数寄せられています。不審なはがきの中には、プライバシー保護のシールが貼られたものなどもあり、もっともらしく見えるはがきとなっていますが、いきなり「最終通知」は、詐欺です。同様のはがきが届いた際は、はがきに記載してある連絡先には絶対に連絡をしないで、警察にご相談ください。

問 南三陸警察署　☎46-3131

南三陸消防署からのお知らせ

行楽期の火災予防運動（期間：４月15日～５月14日）

今年発生した火災６件のうち５件は、屋外の焼却行為が原因です。

暖かくなるにつれて山に入る機会が多くなるこれからの時季は、空気の乾燥や季節風などの気象条件から山火事発生の危険性が高い期間となります。

「森林の保全と住民の安全」を守るために、屋外での火の取り扱いについて注意しましょう！

火入れの許可に関する相談は
役場農林水産課　☎46-1378

山火事を発生させないために

- 枯れ草などのある場所では、たき火をしないこと。
- たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けること。
- たばこは、指定された場所で喫煙すること。
  吸い殻の火は必ず消し、投げ捨てないこと。
- 火遊びはしないこと。

山火事の多くは、私たち一人ひとりが気を付ければ防ぐことのできる災害です。

問 南三陸消防署　☎46-2677／歌津出張所　☎36-2222

みなトし
～南三陸のたからもの～

町指定天然記念物　**千本桂**　㊙払川

田束山麓の払川地区にある桂の巨木で、根元から無数の幹が生えている様子から「千本桂」と呼ばれています。桂の根元には「右八まごめ（馬籠）、従是川下いさとまへ（伊里前）、左八いりや（入谷）」と書かれた江戸時代の板碑があり、各方面への道を示す道標の役割があります。

千本桂は旧道が三方に分かれる場所に立っており、そのうち一つが田束山への登山道（西の御坂口）になっています。田束山が霊山として栄えていたとき、多くの登山者がこの登山道を利用していました。ある信者が田束山から持ち帰り杖として利用していた桂の木を川のそばに逆さに突き刺し、小川で身を清めたあと置き忘れたものが根付いたという言い伝えがあり、「一名逆木」とも呼ばれます。

問 教育委員会生涯学習課　☎46-2639